

新型コロナウイルスの影響等により**徴収猶予の特例を受けられた方へ**

猶予の期限にご注意ください

- 現在、徴収猶予の特例を受けている方は、猶予の期限をご確認いただき、お忘れなきようお願いいたします。
- 猶予の期限までに納付できない場合、申請により他の猶予を受けられることがあります。現在の猶予の期限までに手続きをお願いします。
- 納付が困難な方は、管轄の県税事務所等（徴収担当）までお早めにご相談ください。

以下の注意点をご確認ください。

- 1 猶予期間の終了日は、先に送付しております猶予許可通知書によりご確認ください。
- 2 猶予期間の終了日までに納付されない場合には、延滞金が発生し、督促状が送付されることがあります。
- 3 他の猶予を受けるためには、再度申請が必要です。また、職員が状況等を確認させていただくため、資料のご提出等をお願いいたします。
(資料のご提出等に当たっては提出先となる県税事務所等（徴収担当）にお問い合わせください。)

※ eLTAX からも徴収の猶予の申請は可能です。詳しくは地方税共同機構のホームページ (<http://www.eltax.lta.go.jp/news/03047>) をご覧ください。

相談・問い合わせ先

申請書類については、管轄の県税事務所等あて提出してください。

| 名 称 | 所在地 | 電話番号 | 管轄区域 |
|---------------|---|-------------------------------------|--|
| 奈良県税事務所 | 〒630-8113 奈良市法蓮町 757 (奈良総合庁舎内) | 徴収課 0742-20-4532 | 奈良市、大和郡山市、天理市、 生駒市、山辺郡、生駒郡、奈良 県外に本店がある法人 |
| 中南和県税事務所 | 〒634-8506 橿原市常盤町 605-5 (橿原総合庁舎) | 徴収課 0744-48-3007 0744-48-3008 | 大和高田市、橿原市、桜井市、 御所市、五條市、香芝市、葛城 市、宇陀市、磯城郡、宇陀郡、 高市郡、北葛城郡、吉野郡 |
| 自動車税事務所 | 〒639-1184 大和郡山市満願寺町 60-1 (郡山総合庁舎内) | 徴収課 0743-51-0082 | 奈良県全域 (自動車税) |
| 奈良県総務部 税務課 | 〒630-8501 奈良市登大路町 30 奈良県庁 | 徴収対策係 0742-27-8365 | |